



令和2年度「学部学生による自主研究奨励事業」募集要項

【歯学部】

1. 事業概要

■事業の目的

学部学生の独創的かつ意欲的な自主研究を奨励することを目的とします。

■研究活動実施期間

令和2年7月1日（水）～12月18日（金）

※予算執行可能期間も令和2年7月1日（水）～12月18日（金）とする。

■自主研究奨励費 ・ ・ ・ 最大10万円

2. 歯学部 募集方針

歯学研究科・歯学部では、歯科の領域に留まらず、歯と関連の深い、口、顎、顔、脳など人のからだ全体を科学の目で見て、口腔科学の課題に対する研究に日夜取り組んでいます。口の働きは、人間がよりしあわせに生きるために欠かせないものです。歯学研究科・歯学部では、口腔科学に関連する学部学生の自主研究を奨励し、主に次のテーマを掲げてこの事業の募集を行います。

（主な募集テーマ）

- ・ 生体材料に関する研究
- ・ 歯骨の発生に関する研究
- ・ 口腔感覚に関する研究
- ・ 口腔免疫機構に関する研究 等

なお、口腔科学を始めとする生命科学研究や医学系研究（疫学的手法による研究を含む。）には、国際的なルールや国の法令・基準等により厳しく制約される実験や研究手法が多くあります。申請した研究計画がそのような法令に触れると判断した場合や、基準に満たないと判断した場合には、ユニークな研究計画であっても採択しません。アドバイザー教員を見つける段階からこのことを念頭におき、自身の研究計画について制約や問題がないかの確認も含めて、相談等を行ってください。

3. 申請方法

■応募資格

歯学部では、次の2タイプに区分して募集を行います。

【タイプA】

- ・ 歯学部または他学部の1年生～3年生の個人またはグループ（学生の所属は問わない）。
- ・ グループは最大3名とする。

【タイプB】

- ・ 歯学部3年生配当の基礎配属実習終了後、配属先の教室で、継続して自主研究に取り組もうとする歯学部4年生の個人またはグループ、または、配属先と異なる教室で、自主研究に取り組もうとする歯学部4年生の個人またはグループ。
- ・ 研究テーマは、基礎配属実習からの継続的なテーマ、発展的なテーマ、あるいは新たにテーマ設定を行うことも可とする。
- ・ グループは最大3名とする。ただし、基礎配属実習の配属先教室で継続して自主研究に取り



組む場合において、基礎配属実習の教室配属人数が3名以上だった場合の配属者4名以上の応募は可とする。

- ・アドバイザー教員が必要と認めるときは、グループに限り、歯学部または他学部の3年生以下の学生を含む応募も可とする。

■応募条件

- ・応募できるのは、個人、グループ（共同研究者の場合を含む。）に関わらず、1人1件までとする。
- ・アドバイザー教員は、大学院歯学研究科・歯学部 zu 所属する教授、准教授、講師及び助教とする。
- ・学生が主体となって取り組む研究であり、未発表のもの、かつ、他学部の学生にあつては卒業研究に関連しない研究とする。

■募集期間

令和2年4月1日（水）～5月22日（金）

■提出書類

- ・様式2 令和2年度「学部学生による自主研究奨励事業」申請書・研究計画書

※申請できる研究費は、研究の遂行に必要となる主に次の経費です。

大会等の出席、調査などに係る旅費、専門的知識の提供や情報収集等の協力者に対する謝礼金、物品（消耗品）の購入費、報告書等の印刷製本費、郵便料、物品運搬料、会議開催費など（研究に直接関係しない経費、飲食費には使用できません。）

- ・誓約書（本学部所定様式）
- ・その他、本学部が必要と認めたときは追加提出書類を求めることがある。

■書類提出期限・・・令和2年5月22日（金）17時 厳守

■提出先・・・・・・歯学部教務係（吹田キャンパス）

4. 選考方法

提出された書類により選考を行います。

ただし、必要と判断した場合には、申請者（グループの場合は代表者）に対して面談を行うことがあります。

なお、「ヒトを対象とした研究」、「脊椎動物を題材とした研究」、「潜在的危険性のある生物および生物由来の物質（微生物、遺伝子組み換え、細胞組織など）を取り扱う研究」に該当する場合には、当該研究を開始するにあたり制約や手続きがあります。このうち、特に「ヒトを対象とした研究（疫学研究を含む。）」は厳しい制約があることから、研究計画がこれに該当すると判断した場合には採択しません。この他にも、アドバイザー教員による必要な手続きや、研究を行う学生に課される講習の受講などの条件をクリアできないと判断した場合、これも同様に採択しません。

5. 選考結果の発表

令和2年6月19日（金）

※選考結果は上記期日に、申請者（グループの場合は代表者）及びアドバイザー教員に対してメールにより通知します。

※採択された研究は、大学HPに公表（研究テーマ、研究代表者及び共同研究者所属・氏名、アドバイザー教員所属・氏名）します。



6. 経費の管理・執行方法について

様式3「経費使用の手引き」を参照してください。

7. 研究成果の報告等

■研究成果報告書・実績報告書の提出

提出期限・・・令和2年12月18日（金）17時 厳守

提出先・・・歯学部教務係（吹田キャンパス）

提出報告書・・・様式6「学部学生による自主研究奨励事業研究成果報告書」

様式7「学部学生による自主研究奨励事業実績報告書（収支決算報告書、支出内訳書）」

※詳細は様式4「研究成果報告書・実績報告書の提出について」を参照してください。

■研究成果発表会の実施

日程・場所等の詳細は、日程が決まり次第、採択された研究の申請者（グループの場合は代表者）及びアドバイザー教員に通知します。

※ 最優秀研究に選抜された研究グループについては、令和3年度いちよう祭開催日に実施する「全学選抜自主研究成果発表会」に出場していただきます。全学選抜自主研究成果発表会の詳細は後日お知らせします。

8. 個人情報の取扱い

■申請書に記載された個人情報にかかる事項については、「学部学生による自主研究奨励事業」にかかる業務において使用します。

■「学部学生による自主研究奨励事業」に採択された際には、「学部学生による自主研究奨励事業」及び本学の広報活動等を目的として、研究テーマ、所属学部・学科、学年、氏名及び活動報告等を公表することがありますので、あらかじめご了承ください。

9. 留意事項

■申請にあたっては、研究上の指導及び奨励費の執行をしてもらうアドバイザー教員の設定が必要となります。指導を受けたい教員に様式10「先生方への協力をお願い」を手渡し、また、自身の研究内容を説明し、アドバイザー教員を引き受けてもらえるよう依頼してください。

■本事業により海外渡航をする場合は、「留学生危機管理サービス（OSSMA）」への加入を義務付けます。※詳細は様式9「海外渡航に際しての留学生危機管理サービス（OSSMA）への加入について」を参照してください。

■大学院歯学研究科・歯学部には所属する教授、准教授、講師または助教の専門分野、研究領域の紹介は、大学院歯学研究科ホームページを参照してください。

10. 問い合わせ先

担当係：歯学部教務係

連絡先：TEL：06-6879-2835

Email：si-soumu-kyomu@office.osaka-u.ac.jp